



DBJ

日本政策投資銀行
Development Bank of Japan

宮崎県企業誘致の現状と方向性

～ 誘致企業数増加の先を見据えて～

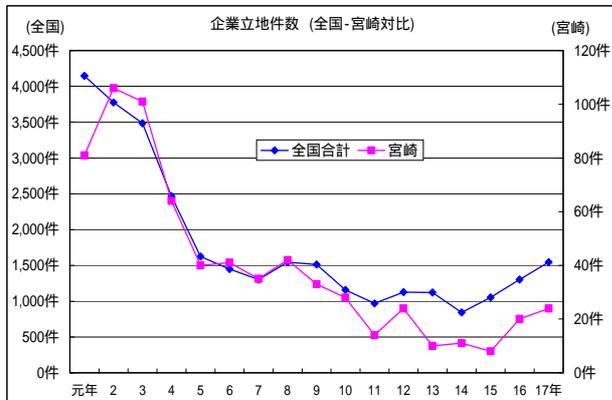
2006年9月

近年は誘致企業数が増加

今年4月に九州経済産業局より発表された「工場立地動向調査」によると平成17年(1～12月)の宮崎県の工場立地件数は、前年より4件多い24件であった。全国的にみても、工場立地件数は前年比243件増の1,545件、立地面積は前年比660ha増の2,239haとなった。件数、面積いずれも平成15年から3年連続して前年比2桁増加しており、全国的にも企業立地が積極的に行われていることがデータにより示されている(図1)。

上記「工場立地動向調査」の調査対象は1,000㎡以上の用地を取得(借地を含む)した事業者であることから、次に1,000㎡未満の用地取得も含めた宮崎県の誘致企業件数¹にも目を向けることとしたい。図2にあるように、平成16年度は過去最高の33件を記録し、平成17年度も26件と好調を維持している。平成16年度以前の過去最高が平成元年の31件であり、平成12年度まで殆ど1桁台と非常に厳しい状況であったことから、近年の誘致企業数の大幅増加は注目すべき数値である。

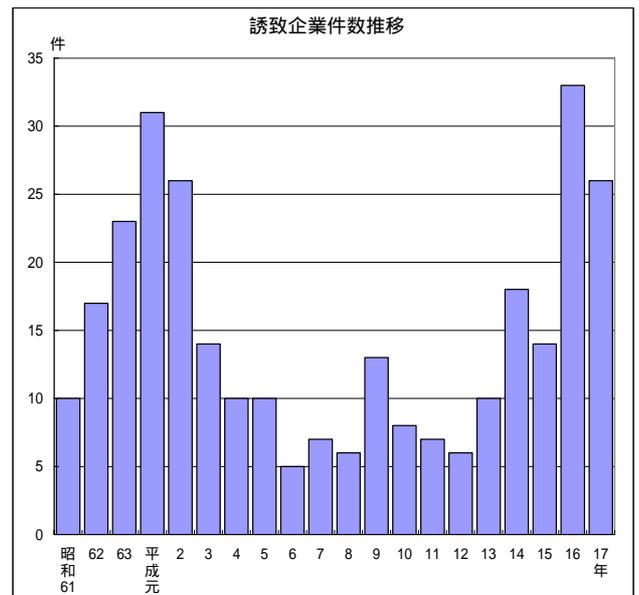
(図1)



[資料：経済産業省立地動向調査]

全国的な企業立地件数増加の背景には、近時の景気回復に伴う企業の設備投資の拡大及び自治体の積極的な誘致活動という要因が挙げられる。設備投資の拡大については、今年8月に日本政策投資銀行より発表された「設備投資計画調査(資本金10億円以上)」において、全国の平成18年度設備投資計画は、全産業で12.9%増と平成2年度以来の2桁増が報告されるなど、企業側の積極的な投資姿勢が表れている。また、自治体の誘致活動に関しては、補助金額上限の引き上げ、税制優遇幅の拡大など地域間の競争が激化している。以下では、この地域間競争を勝ち抜き優良企業を誘致するために、本県ではどのような誘致計画が立案・展開されているのかについて明らかにすると共に今後の誘致戦略の方向性を考えていくこととしたい。

(図2)



[資料：宮崎県新産業支援課調べ]

宮崎県の企業誘致施策

まずは、誘致政策の取組みに関する本県の基本政策についてみていく。

1. 総合施策

平成17年3月に発表された県政運営の指針となる宮崎県総合長期計画（通称：元気みやざき創造計画）の中では、産業政策として「戦略的企業誘致の推進」が謳われている。国際間・地域間競争を打ち勝つための企業誘致施策の基本方向として、以下のような現状と課題の分析がされている。

国内外との競争力のある高付加価値型企業や成長可能性の高い情報関連企業、研究開発機能を有する企業、更には地域資源活用型の企業などの誘致を積極的に進めることが必要である。

企業の海外移転が進む中、誘致企業の地元定着と更なる投資（工場等の増設）を促すことも必要である。

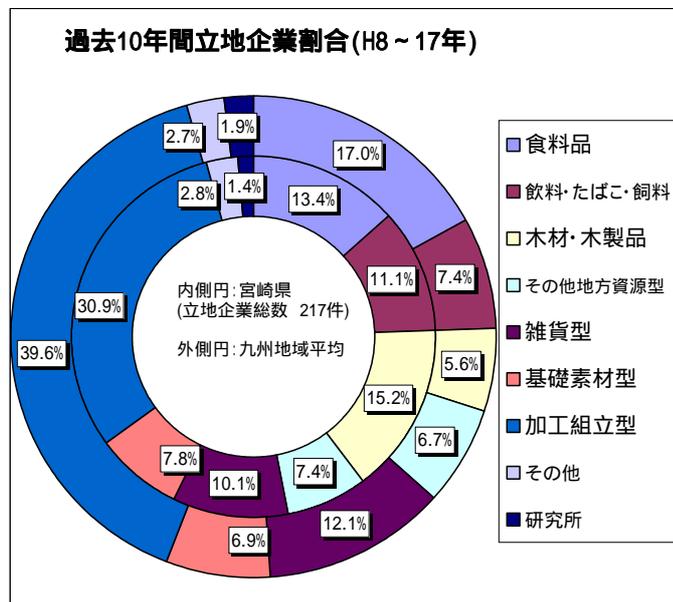
に関して、地方資源活用型企業²の誘致は平成7～16年の産業分類別工場立地件数（図3）をみると「木材・木製品」「飲料・たばこ・飼料」を中心に地方資源活用型の立地企業数が九州の他地域に比べて多いのが特徴的である。

に関しては、富士通日立プラズマディスプレイ(株)が新工場（3番館）を1、2番館と同じく本県国富町に建設、本年10月から量産・出荷を開始することが発表されており、誘致企業の地元定着という「企業留置」での成功事例であろう。

この「企業留置」が成功している要因としては、宮崎県新産業支援課にて平成15年度より実施されている「誘致企業フォローアップ強化対策事業」の効果が挙げられる。県内誘致企業やその本社・親会社を訪問して、意見・要望等の情報収集を行なうフォローアップ強化の成果は、過去最高を記録した平成16年度の誘致企業数にも表れている（前掲図2）。

また、宮崎県知事が県内各産業の活性化を図るために、「トップセールス」を展開する姿勢を表し、誘致対象企業との直接的な対話を積極的に実行してきたことも、「企業誘致」「企業留

置」が成功している一つの要因といえるだろう。（図3）



[資料：経済産業省立地動向調査]

次に将来の企業誘致施策を考える上で、注目すべき以下の2つの政策についてみていく。

2. インフラ整備

かつて、「陸の孤島」と呼ばれた本県であるが、現在では空港、港湾、光ファイバー網が整備されるなどインフラ面での整備も進んできている。従来、インフラといえば陸路、空路の整備状況が重視される項目であったが、現在はこれらに加えて情報インフラの充実度合いが重要性を増してきている。その点で、県内全市町村を光ファイバーで結んだ県内全域を網羅する超高速ネットワーク（宮崎情報ハイウェイ21）は企業にとって、非常に魅力的なインフラといえよう。

また、企業を誘致するという事は、そこで働く従業員を誘致することにも繋がる。確かに従業員を地元から採用する人数も多いであろうが、工場移転・新設と共に他地域から本県に移り住む人々がいることも見逃せない。その際にポイントとなるのが、生活環境の充実度合いであろう。本県は魅力的な自然環境も多く、そういった点からも企業誘致に有利な条件が整っていると考えられる。本県企業立地パンフレ

ットでも、「宮崎は、とにかく自然が自慢です。本県は『太陽と緑の国』と称されるように、温暖な気候の下、豊かな森と広大な太平洋に囲まれ、抜群の自然環境と、ゆとりの住環境を有しています。」との記載があり、豊かな自然環境を企業誘致の大きな柱としている。

3. IT 産業支援

本県における企業誘致の特徴として、デル株のコールセンター誘致事例のように、近年は情報サービス業誘致活動が活発化してきている。本県では、構造改革特区として平成 15 年 8 月に「リゾート宮崎 IT 特区」[指定地区：宮崎市（旧佐土原町含む）清武町]、平成 18 年 3 月に「元気みやざきフレッシュ IT 人材特区」[指定地区：宮崎県全域]の認定を受けている。

「リゾート宮崎 IT 特区」構想は、本県を代表するリゾートエリアである「ーツ葉リゾートエリア」「青島リゾートエリア」におけるリゾートホテル等を活用した IT センターやインキュベーション施設の設置等に加えて、IT 産業及び関連産業を技術的側面から支える大学と宮崎工業技術センターを中心とする研究開発施設が集積する「宮崎学園都市エリア」「宮崎テクノロジーパークエリア」における高度 IT 人材の育成、産学官の連携強化による IT 産業の高度化促進が目標とされている。

また、「元気みやざき IT 特区」構想では、基本情報技術者、初級システムアドミニストレータ養成講座を開設し、高校・専門学校を中心とした若年 IT 人材の育成を促進することにより、IT 関連企業の誘致・集積を図っている。

今後の企業誘致の方向性

1. 企業誘致の目的

今後の企業誘致の方向性を考える上で、まずは企業誘致の目的を改めて整理することとした。

立地場所の選定から融資による資金供給、従業員の確保、移転してくる従業員用住宅の確保に至るまで、あらゆる面倒をみるワンストップサービスの提供や各種優遇策を拡大するなど

して、自治体が企業誘致に取り組む目的は大きく分けて次の 2 点が挙げられるだろう。

まず 1 点目は、雇用の創出。この観点から考えると、1 度に多くの雇用が創出されるコールセンター誘致は有効であったといえるだろう。安定的な雇用創出により個人消費拡大等の 2 次的な経済効果も期待できる。更には、誘致企業により高度な教育を受けた「良質な人材」を求めて新たな企業が進出する等の好循環も企業誘致による雇用創出によってもたらされる可能性もある。

2 点目は、地域経済の活性化。「地域経済の活性化」という言葉には、様々な意味が考えられる。まず、立地地点の自治体にとっては、固定資産税、不動産取得税、事業税の増収が期待できる。また、製造業の誘致が行なわれた場合を想定すると、新工場建設段階では、建設業、機械メーカーへの波及効果、製造・出荷段階に至っては原材料供給メーカー、運輸業への波及効果等が期待できる。各種優遇を行なって企業誘致を行なう目的は、このような地域経済への波及効果に期待している点にもある。

2. 今後の企業誘致の方向性

全国的には、単に補助金支給、税制優遇等の低コストをアピールして誘致した企業が流出した事例は数多い。企業誘致の成功によってもたらされる「雇用創出」「地域経済活性化」効果が、誘致企業の撤退と同時に流出してしまうような一時的なものであってはならない。今後の企業誘致の方向性を考える上で必要なのは、持続的発展を視野に入れた地域経済にとって望ましい将来像を描くことではないだろうか。

その地域に相応しい産業の将来像を描くことにより、その実現のために不足している資源や強化すべき資源が明らかにされるだろう。そこを重点的に企業誘致や育成・強化していくことで、効率的に自立した地域経済の形成が可能になるはずである。

本県では「食と健康バイオクラスター」(バイオ関連産業)と「IT リゾートクラスター」(情

報通信産業)からなる「みやざき産業クラスター」構想が描かれ、実現に向けて平成15年から取り組んでいる。この取り組みは、地域産業間の連携を強めることによって成り立つ。他地域に比べて多い、地方資源型誘致企業と元々当該地域に立地している企業が有機的に結びつき、未活用資源を有効利用する産業連関を図ることが、新たな付加価値創造に繋がる。このような産業クラスター形成が、持続的な地域経済発展を実現するための有力な一つの仕組みといえるのではないだろうか。

具体的な動きとしては、都城盆地エリアにおいて、地場の有力な産業である林産業、農畜産業、機械・装置産業、化学、食品加工業が結び付いた「バイオマスの高度徹底活用による環境調和型産業の創出」研究が産学公連携により進められている³。

また、IT産業と地場産業の連携という観点からは、食の安全確保のために重要性が増している「トレーサビリティ」を実現するために個体識別管理、在庫管理が容易なICタグの導入拡大が本県の有力産業である畜産業でも期待されており、新たな付加価値創造に向けた取り組みが進められている。

以上のように、本県では、地域資源や現存する地域の産業集積を競争力強化、イノベーションに繋げるような連携、即ちクラスターの形成が将来のあるべき姿として描かれている。今後については、その将来像を実現するような企業の誘致、そして誘致企業と相乗効果を創出するような内発的な企業育成の双方を視野に入れた誘致戦略の立案に期待したい。

¹ 宮崎県の場合、「企業立地促進補助金交付要綱」に基づいて補助金を交付した企業を「誘致企業」と定義している。

² 経済産業省実施の工場立地動向調査の4業種分類による。「食料品」「飲料・飼料・たばこ」「繊維工業」「木材・木製品」「パルプ・紙」「窯業・土石製品」を指す。

³ 参加研究機関(順不同)

産：都城森林組合、清本鐵工(株)、九州オリンピック工業(株)、霧島酒造(株)、JA都城、都城木材(株)、都城地区プレカット事業協同組合、(株)千人、日高勝三郎商店、宮崎みどり製菓(株)、南国興産(株)、(有)はざま、大和工機(株)、下森建装(株)、(株)三洋環境社プランナー、(株)濱田製作所

学：宮崎大学、都城工業高等専門学校

公：宮崎木材利用技術センター、宮崎県工業技術センター、宮崎県畜産試験場

【参考文献等】

宮崎県商工観光労働部新産業支援課[2006]『宮崎県企業立地ガイド』

宮崎県商工観光労働部[2006]『現場！スピード！挑戦！商工観光労働部主要施策案内2006』

経済産業省九州経済産業局産業立地課編[2006]『九州産業・立地情報マップ』

山崎朗編[2002]『クラスター戦略』,有斐閣選書
伊藤正昭[2003]『地域産業論 - 産業の地域化を求めて - 』,学文社

〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38

日本政策投資銀行南九州支店(支店長：吉田和正)

お問い合わせ先：企画調査課 菊地真吾

Tel : 099 - 226 - 8208 E-mail snkikuc@dbj.go.jp